

四半期報告書

第1期第3四半期 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 4
- 2 経営上の重要な契約等 4
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 9
- (2) 新株予約権等の状況 9
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 9
- (4) ライツプランの内容 9
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 9
- (6) 大株主の状況 9
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 16

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 17
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 19
 - 四半期連結損益計算書 19
 - 四半期連結包括利益計算書 20

2 その他 25

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 喬
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 外池 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 外池 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日
売上高（百万円）	276,389
経常利益（百万円）	5,191
四半期純利益（百万円）	4,247
四半期包括利益（百万円）	5,663
純資産額（百万円）	113,068
総資産額（百万円）	419,494
1株当たり四半期純利益金額 （円）	7.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額（円）	(注)3 —
自己資本比率（%）	24.8

回次	第1期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	3.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高は消費税及び地方消費税抜きの金額である。
3. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は、平成24年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていない。
5. 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本軽金属株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成している。
6. 当四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）は、当社設立後最初の四半期連結会計期間だが、「第3四半期連結会計期間」として記載している。

2【事業の内容】

当社は平成24年10月1日に単独株式移転により日本軽金属株式会社の完全親会社として設立された。当社グループは、純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社80社及び関連会社22社（平成24年12月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に關係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに關連するあらゆる分野にわたっている。各事業における關係会社の位置づけ等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一である。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金等を製造・販売している。

<主な關係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業(昆山)有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板製品及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

<主な關係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、日軽形材(株)、日軽金アクト(株)、山東日軽丛林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽車配件有限公司、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、理研軽金属工業(株)、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売及び運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

<主な關係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、日本フルハーフ(株)、山東丛林福祿好富汽車有限公司、日軽熱交(株)

（販売・その他）

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売している。

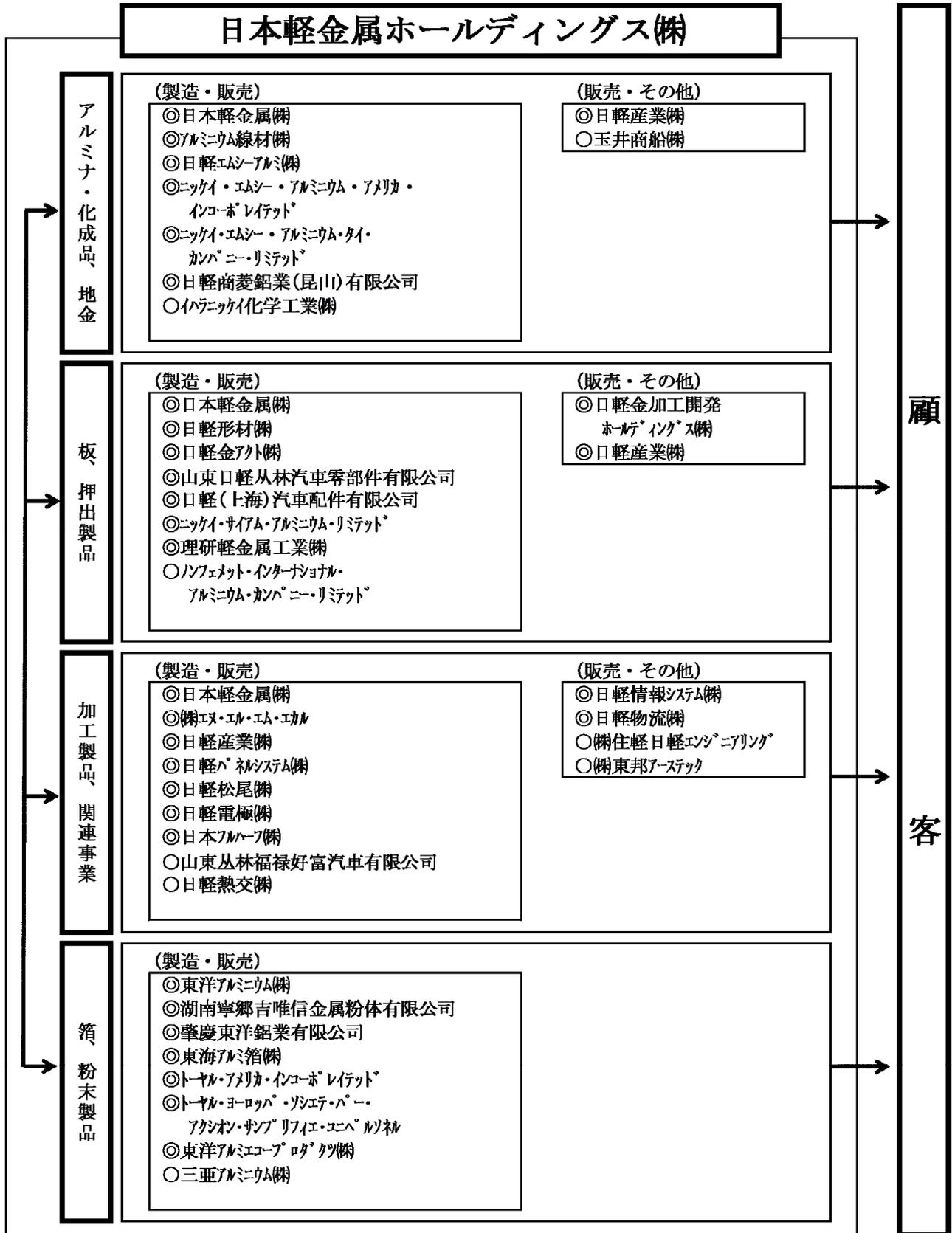
<主な關係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東海アルミ箔(株)、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



◎ 連結子会社 … 74社
 ○ 持分法適用関連会社 … 14社

→ … 製品、原料及びサービスの流れ

(平成24年12月末現在)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規設立に伴う有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

当社は、平成24年10月1日に単独株式移転により日本軽金属株式会社の完全親会社として設立されたが、連結の範囲については、それまでの日本軽金属株式会社の連結の範囲と実質的な変更はない。以下の記述においては、前年同四半期と比較を行っている項目については日本軽金属株式会社の平成24年3月期第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）との比較、また、前連結会計年度末比較を行っている項目については日本軽金属株式会社の平成24年3月期連結会計年度末（平成24年3月31日）との比較を行っている。

1. 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要やエコカー補助金の効果などによる下支えがあったものの、中国、欧州向けの輸出が減少するなど弱含みでの推移となり、さらに、第3四半期に入るとエコカー補助金の終了や日中関係の悪化により自動車の生産台数に落ち込みが見られたことから、国内景気は一段と厳しい状況となった。衆議院の解散、総選挙を経て新政権が誕生すると景気回復への期待から株価が上昇し、円高も是正が進んでいるが、当期においては需要回復の実感は限定的なものにとどまった。また、幅広い需要分野を持つわが国アルミ業界においては、輸送向けや建設向けの出荷が増加したものの、電機・電子向けや金属製品向けなどで低迷が続くなど、需要分野ごとの好不調は明暗が分かれた。

当社グループにおいては、輸送向けでは、トラック架装関連が好調に推移したものの、自動車部品関連が減少に転じたほか、電機・電子関連などにおいては依然として低迷が続いた。このような中、当社グループでは、販売数量の拡大、徹底したコスト削減に取り組み、全社を挙げて業績改善に努めてきた。また、平成23年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画の3年目に入り、成長分野を攻めるビジネスへの経営資源の集中、業界ナンバーワンビジネスの強化、海外展開の加速など、収益基盤の一層の強化に取り組んできた。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高は前年同期の3,040億64百万円に比べ276億75百万円(9.1%)減の2,763億89百万円となり、営業利益は前年同期の109億34百万円から38億90百万円(35.6%)減の70億44百万円、経常利益は前年同期の71億53百万円から19億62百万円(27.4%)減の51億91百万円となった。また、四半期純利益については、固定資産売却益25億97百万円を特別利益に計上したことにより、前年同期の21億15百万円から21億32百万円(100.8%)増の42億47百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連製品で、国内需要、輸出ともに低迷が続き前年同期に比べ販売量が大きく減少し、化学品関連製品でも、カセイソーダ、無機塩化物製品が堅調に推移したものの、工業薬品向けを中心に有機塩化物製品の販売が減少したことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は減少した。また、損益面においても、販売量の減少に加え原燃料価格上昇の影響により前年同期に比べ減益となった。

地金部門においては、主力である自動車向け二次合金の分野で、回復を見せていた国内自動車生産が、エコカー補助金の終了や日中関係の悪化の影響により減少に転じたことを受け売上高が減少した。また、その他の分野において販売数量の減少および販売単価の下落が見られたことから、全体では減収減益となった。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のアルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前年同期の743億81百万円に比べ53億32百万円(7.2%)減の690億49百万円、営業利益は前年同期の43億42百万円から12億13百万円(27.9%)減少し31億29百万円となった。

(板、押出製品)

板製品部門においては、トラック架装向けを中心に輸送分野向けで出荷が増加したが、半導体・液晶製造装置向け厚板およびアルミ電解コンデンサ向け箔地の出荷が大幅に減少するなど、電機・電子向けで低迷が続き、全体の販売量は前年同期と比べ落ち込んだ。当第3四半期連結累計期間においては、販売価格の指標となる地金市況の低迷により販売単価が下落したこと、また、コスト面において、燃料価格が上昇したことなどの要因も加わり、前年同期に比べ減収減益となった。

押出製品部門においては、主力となる輸送分野では、第3四半期に入ると自動車部品に減少が見られたものの、トラック向け部材は好調に推移した。しかしながら、電機・電子向けで事務機器関連が減少したほか、その他の分野でも、管棒関連において半導体・液晶製造装置向け、一般工作機械向けなどが減少したことなどから、当第3四半期連結累計期間は前年同期に比べ減収減益となった。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の板、押出製品セグメントの売上高は前年同期の539億86百万円に比べ67億93百万円(12.6%)減の471億93百万円、営業利益は、前年同期の14億34百万円から7億25百万円(50.6%)減少し7億9百万円となった。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門においては、トラック架装事業では、震災復興需要やエコカー補助金の効果などによりトラック生産台数が回復したことを受け、前年同期に比べ販売数量が増加し、損益的にも改善した。また、素形材製品では自動車生産台数減少の影響を受けたが、熱交製品では軽自動車向けが多かったことからその影響は軽微なものにとどまった。

パネルシステム部門においては、冷凍・冷蔵分野で、食品加工工場、低温流通倉庫、コンビニエンスストア向けが好調に推移し、内装分野でも、半導体、精密機械向けの回復が見られなかったものの、医療・バイオ分野向けで増加し、全体として前年同期に比べ販売量が増加した。

電子材料部門においては、テレビ、エアコンをはじめとする民生用電気機器および産業用電気機器の販売不振の影響を受け、アルミ電解コンデンサ用電極箔の出荷は前年同期に比べ大幅に減少した。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の加工製品、関連事業セグメントの売上高は前年同期の938億44百万円に比べ10億82百万円(1.2%)減の927億62百万円、営業利益は前年同期の40億98百万円から10億33百万円(25.2%)増加し51億31百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、アルミ電解コンデンサ向けの販売が大きく減少したほか、一般箔の分野でも、医薬品向け加工箔をはじめ、全般的に弱含みで推移した。また、伸長が続いていたリチウムイオン電池外装用プレーン箔で頭打ち感が出ており、食品向け、パソコン向けなどの新製品の採用が拡大したが、箔部門全体では売上高は前年同期を下回った。

ペースト部門においては、主力の自動車塗料向けにおいて、国内は低調であったものの、北米市場において堅調な推移が見られ、また食品・飲料容器用インキ向けが好調であったことなどにより、全体としての売上高は前年同期に比べ増加した。

電子機能材部門においては、主力の太陽電池用バックシートおよび電極インキの販売で、欧州市場における太陽光パネルの需要低迷を受けた中国、台湾における生産減少の影響により、競争関係が一段と厳しくなった。粉末製品、回路製品など、その他の機能性材料において引き合いが増加しているものの、電子機能材部門全体では苦戦が続いた。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の箔、粉末製品セグメントの売上高は、前年同期の818億53百万円に比べ144億68百万円(17.7%)減の673億85百万円、営業利益は前年同期の31億60百万円から28億34百万円(89.7%)減少し3億26百万円となった。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しとしては、主要輸出先の米国やアジアの景気の持ち直しや円高の緩和といった好材料を背景に、緩やかな回復に向かうことが期待されている。

このような状況の中、当社グループにおいては、アルミナ・化成品、アルミニウム板、電子機能材料といった主要事業部門の業績回復を喫緊の課題として認識し、高付加価値製品の開発・増産や、さらなるコスト競争力の向上を推し進めていく。

次に、戦略4市場と位置付けている「自動車」「電機・電子材料」「情報通信」「環境・安全・エネルギー」といった分野においては、開発・製造・販売などの部門が一体となった「創って、作って、売る」のサイクルを着実に廻すことにより、アルミニウムの有する特性や当社グループが培ってきた技術力を結集させ、収益力の向上に寄与する新技術・新商品の開発を積極的に行っていく。

さらに、国内No.1事業のビジネスモデルの海外への展開を加速させるなど、成長が見込まれるマーケットの開拓に引き続き注力していく。

また、CSR(企業の社会的責任)についても、コンプライアンスやリスク管理の強化に加え、東日本大震災やタイの洪水への復興支援を機会に社会貢献活動への取組みを一層拡充し、社会と市場からの信頼をより強固なものにしていく。

当社グループとしては、以上の施策を着実に実行するとともに、グループの有する経営資源を一層効率的に活用し得る管理体制の構築にも鋭意取組み、企業価値の向上につなげていく所存である。

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

従って、当社は、特定の者又はグループ（特定の者又はグループを以下「買付者」という。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

(2) 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記（1）に述べた基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成24年10月1日開催の取締役会において、当社取締役全員の賛成により「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決定した。本プランは、株式移転により同日付で当社の完全子会社となった日本軽金属株式会社の第103回定時株主総会において株主の承認を得た同社の「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」と実質的に同内容である。また、当社は本プランの導入に伴い、特別委員会を設置し、特別委員会の委員として、飯島英胤、和食克雄及び結城康郎の3氏が選任され、就任している。

本プランについては、社外監査役3名を含む当社監査役6名はいずれも、本プランの具体的運用が適正に行われることを条件として、本プランに賛成する旨の意見を述べている。

本プランの概要は以下のとおりである。

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（当社株券等の保有者及びその共同保有者、又は当社株券等の買付等を行う者及びその特別関係者）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

② 特別委員会の設置

本プランにおいて当社が設定した大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」という。）が遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

③ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、事前に大規模買付ルールに従う旨の誓約など、一定の事項を記載した意向表明書を提出するものとする。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項（以下「評価必要情報」という。）について記載した書面（以下「評価必要情報リスト」という。）を交付し、大規模買付者には、評価必要情報リストの記載に従った評価必要情報の提出を求める。大規模買付行為は、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である外部専門家等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉することや、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

④ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を決定することができるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）の開催を要請する場合には、株主が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討するための期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとする。従って、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。

⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は平成25年6月30日までに開催される当社第1回定時株主総会の終結の時までとする。

(3) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっている。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立した第三者である外部専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

④ デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもない。

3. 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は36億9百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

4. 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はない。

また、当社は平成24年10月1日に単独株式移転により日本軽金属株式会社の完全親会社として設立された。

なお、当社の従業員数は26名であり、従業員数は日本軽金属株式会社との兼務者を含む従業員数である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	545,126,049	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	545,126,049	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日	545,126	545,126	39,085	39,085	23,502	23,502

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、平成24年10月1日に単独株式移転により会社が設立されたことによるものである。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができない。また、当社は平成24年10月1日に単独株式移転により完全親会社として設立されたため、直近の基準日である平成24年9月30日現在の株主名簿の記載内容も確認できず、記載することができない。

2 【役員 の 状 況】

当社は平成24年10月1日に株式移転により純粋持株会社として設立され、当連結会計年度が第1期となるため、当四半期報告書の提出日現在における当社役員 の 状 況 を記載している。

なお、設立日である平成24年10月1日から当四半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は ない。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石山 喬	昭和19年3月9日	昭和42年4月 日本軽金属株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社副社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年10月 当社代表取締役社長、製品安全・品質保証統括室管掌(現任)	(注) 3	204
取締役	人事・総務・ 経理統括室長	中嶋 豪	昭和23年4月30日	昭和46年4月 日本軽金属株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役(現任) 平成18年6月 同社専務執行役員 平成20年6月 新日軽株式会社代表取締役社長 平成21年12月 同社代表取締役会長 平成22年4月 日本軽金属株式会社専務執行役員 平成22年6月 同社経理部管掌、資材・物流部管掌、グループ・メタルセンター管掌(現任) 平成22年6月 同社海外戦略担当、商品事業化戦略プロジェクト室管掌 平成23年6月 同社副社長執行役員、総務部管掌(現任) 平成23年6月 同社広報・IR室管掌 平成24年10月 当社取締役、人事・総務・経理統括室長、日本軽金属株式会社人事部管掌、安全担当(現任)	(注) 3	140

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	C S R ・ 監査 統括室長	藤岡 誠	昭和25年3月27日	昭和47年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劔特命全権大使 平成15年10月 日本軽金属株式会社常勤顧問 平成16年6月 同社取締役、法務部管掌、環境担当(現任) 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社監査室管掌、グループ営業特命担当、コンプライアンス担当(現任) 平成19年6月 同社専務執行役員(現任) 平成23年5月 同社C S Rグループ長(現任) 平成23年6月 同社大阪支社管掌、名古屋支社管掌(現任) 平成24年1月 同社人事部管掌、安全担当 平成24年10月 当社取締役、C S R ・ 監査統括室長(現任)	(注) 3	102
取締役		石原 充	昭和24年2月4日	昭和46年4月 日本軽金属株式会社入社 平成13年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社板事業部管掌 平成20年6月 同社取締役、専務執行役員(現任) 平成21年6月 同社化成成品事業部管掌(現任) 平成21年6月 同社電極箔事業部管掌 平成24年10月 当社取締役、日軽金事業グループ化成成品事業管掌(現任) 平成24年10月 当社日軽金事業グループ板事業管掌	(注) 3	52
取締役	技術・開発統 括室長、製品 安全・品質保 証統括室長	岡本 一郎	昭和31年6月12日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員、技術・開発グループグループ技術センター長 平成21年6月 同社取締役、技術・開発グループ長、製品安全・品質保証統括部長(現任) 平成21年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社商品化事業化戦略プロジェクト室管掌(現任) 平成24年6月 同社専務執行役員(現任) 平成24年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長(現任) 平成25年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌、日本軽金属株式会社板事業部管掌(現任)	(注) 3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		村上 敏英	昭和31年9月16日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成13年10月 同社蒲原電極箔工場長 平成19年6月 同社執行役員、電極箔事業部長 平成20年6月 同社蒲原製造所長 平成23年6月 同社常務執行役員、蒲原製造所管掌、景観製品部管掌（現任） 平成24年6月 同社取締役、電極箔事業部管掌、N P S 担当（現任） 平成24年10月 当社取締役、日軽金事業グループ電極箔事業管掌、N P S 担当（現任）	(注) 3	32
取締役		井上 厚	昭和23年4月2日	昭和50年1月 日本軽金属株式会社入社 平成15年12月 日軽金アクト株式会社代表取締役社長 平成20年6月 日本軽金属株式会社常務執行役員、軽圧加工事業統括部長、パネル事業管掌、景観製品部管掌 平成23年3月 日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役、日軽金事業グループ日軽金加工開発事業管掌（現任）	(注) 3	67
取締役		今須 聖雄	昭和17年11月3日	昭和40年4月 東洋アルミニウム株式会社（平成11年10月日本軽金属株式会社と合併）入社 平成8年3月 同社取締役 平成11年5月 株式会社東洋アルミニウム販売（現東洋アルミニウム株式会社）取締役 平成12年6月 同社常務取締役、パウダー・ペースト事業部長 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長、日本軽金属株式会社取締役 平成23年6月 同社代表取締役会長（現任） 平成24年10月 当社取締役、東洋アルミ事業グループ管掌（現任）	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山本 博	昭和25年 5月16日	昭和48年 4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成17年 6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成20年 1月 同社素材箔事業部長 平成20年 6月 同社常務執行役員 平成21年 4月 同社箔事業本部長、事業戦略室長 平成22年 6月 同社専務執行役員 平成23年 6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成23年 6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役、東洋アルミ事業グループ管掌 (現任)	(注) 3	9
取締役		上野 晃嗣	昭和27年10月17日	昭和50年 4月 日本軽金属株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員 平成19年 6月 同社常務執行役員 平成20年 6月 同社人事部管掌、総務部管掌、広報・IR室管掌、安全担当 平成23年 6月 日本フルハーフ株式会社代表取締役社長 (現任) 平成23年 6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役、日軽金事業グループ日本フルハーフ事業管掌 (現任)	(注) 3	52
取締役		飯島 英胤	昭和10年 5月 5日	昭和34年 4月 東洋レーヨン株式会社 (現東レ株式会社) 入社 平成11年 6月 同社代表取締役副社長 平成13年 6月 同社相談役 平成14年 6月 株式会社東レ経営研究所代表取締役会長兼社長 平成15年 6月 東レ株式会社特別顧問 (現任) 平成16年 6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 (現任)	(注) 3	なし
取締役		小野 正人	昭和25年11月 4日	昭和49年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成18年 3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成19年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 平成19年 6月 同社取締役副社長 平成20年 6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 平成21年 6月 同社代表取締役副社長 平成23年 6月 同社代表取締役副会長 平成24年 4月 同社取締役 平成24年 6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年 6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 (現任) 平成24年10月 当社取締役 (現任)	(注) 3	なし

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		朝日 格	昭和26年2月28日	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成10年11月 同社板事業部営業第二部長 平成18年10月 同社執行役員、板事業部長 平成21年4月 同社グループ営業促進担当 平成21年5月 同社大阪支社長、名古屋支社長 平成23年6月 同社常勤監査役 平成24年10月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役（現任）	(注) 4	39
常勤監査役		松本 伸夫	昭和32年4月4日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年4月 同社メタル合金事業部管理部長、素形材事業部管理部長 平成21年4月 同社監査室長 平成24年6月 同社常勤監査役 平成24年10月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役（現任）	(注) 4	15
監査役		山岸 敏夫	昭和24年1月12日	昭和46年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成15年6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社常勤監査役（現任） 平成24年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	3
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 日本軽金属株式会社監査役 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 同社最高顧問（現任） 平成24年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	なし
監査役		和食 克雄	昭和13年2月22日	昭和36年12月 ロー・ビンガム・アンド・トムソンズ会計事務所入所 昭和39年7月 公認会計士開業登録（現任） 昭和58年6月 青山監査法人代表社員 平成10年7月 同監査法人顧問 平成17年4月 法政大学大学院アカウンティング専攻教授 平成18年6月 日本軽金属株式会社監査役 平成20年4月 法政大学大学院アカウンティング専攻客員教授 平成24年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	なし

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		結城 康郎	昭和23年9月7日	昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録(現任) 平成6年4月 東京弁護士会副会長 平成8年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 平成12年1月 司法試験考査委員 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成16年4月 専修大学法科大学院客員教授 平成20年6月 日本軽金属株式会社監査役 平成24年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	なし
計						772

- (注) 1. 取締役飯島英胤及び小野正人は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役藤田讓、和食克雄及び結城康郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 取締役の任期は、当社の設立日である平成24年10月1日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 監査役の任期は、当社の設立日である平成24年10月1日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

(2) 当社は、平成24年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていない。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本軽金属株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (平成24年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	37,053
受取手形及び売掛金	110,167
商品及び製品	21,061
仕掛品	16,076
原材料及び貯蔵品	19,176
その他	13,863
貸倒引当金	△1,293
流動資産合計	216,103
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	48,170
機械装置及び運搬具(純額)	41,074
工具、器具及び備品(純額)	4,217
土地	55,294
建設仮勘定	4,979
有形固定資産合計	153,734
無形固定資産	
のれん	2,115
その他	4,483
無形固定資産合計	6,598
投資その他の資産	
その他	43,522
貸倒引当金	△463
投資その他の資産合計	43,059
固定資産合計	203,391
資産合計	419,494
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	61,422
短期借入金	91,198
未払法人税等	735
その他	27,872
流動負債合計	181,227
固定負債	
社債	5,719
長期借入金	98,041
退職給付引当金	17,295
その他	4,144
固定負債合計	125,199
負債合計	306,426

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	39,085
資本剰余金	11,179
利益剰余金	53,029
自己株式	△104
株主資本合計	103,189
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	891
繰延ヘッジ損益	40
土地再評価差額金	145
為替換算調整勘定	△109
その他の包括利益累計額合計	967
少数株主持分	8,912
純資産合計	113,068
負債純資産合計	419,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	276,389
売上原価	228,589
売上総利益	47,800
販売費及び一般管理費	40,756
営業利益	7,044
営業外収益	
受取賃貸料	570
その他	1,501
営業外収益合計	2,071
営業外費用	
支払利息	2,160
その他	1,764
営業外費用合計	3,924
経常利益	5,191
特別利益	
固定資産売却益	2,597
特別利益合計	2,597
特別損失	
製品不具合対策費用	478
減損損失	401
特別損失合計	879
税金等調整前四半期純利益	6,909
法人税、住民税及び事業税	1,737
法人税等調整額	136
法人税等合計	1,873
少数株主損益調整前四半期純利益	5,036
少数株主利益	789
四半期純利益	4,247

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	5,036
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△187
繰延ヘッジ損益	37
為替換算調整勘定	511
持分法適用会社に対する持分相当額	266
その他の包括利益合計	627
四半期包括利益	5,663
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,780
少数株主に係る四半期包括利益	883

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

四半期連結財務諸表は、当第3四半期連結会計期間から作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載している。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 74社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

エー・エル・ピー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な会社名

㈱東邦アーステック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（エー・エル・ピー㈱他）及び関連会社（苫小牧サイロ㈱他）は、それぞれ四半期連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日	
華日軽金（深圳）有限公司	12月31日	※2
日軽（上海）汽车配件有限公司	12月31日	※2
山東日軽丛林汽车零部件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東海東洋鋁業貿易（上海）有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿（蘇州）有限公司	12月31日	※1
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	12月31日	※1
タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	2月29日	※1
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド	2月29日	※1
日輕商菱鋁業（昆山）有限公司	12月31日	※1
日輕（上海）國際貿易有限公司	12月31日	※2

※1. 当四半期連結会計期間末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

※2. 当四半期連結会計期間末においては、連結子会社の平成24年9月30日現在の財務諸表を使用している。ただし、当四半期連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

①時価のあるもの

四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

4) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却している。

6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年12月31日)

減価償却費 12,173百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

当社は平成24年10月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額である。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式 (日本軽金属株)	1,088	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,049	47,193	92,762	67,385	276,389	—	276,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,305	12,982	6,481	496	46,264	△46,264	—
計	95,354	60,175	99,243	67,881	322,653	△46,264	276,389
セグメント利益	3,129	709	5,131	326	9,295	△2,251	7,044

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,251百万円は全社費用である。その主なものは日本軽金属株の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

日本軽金属株式会社の取締役会（平成24年5月15日）及び定時株主総会（平成24年6月28日）において、単独株式移転により持株会社「日本軽金属ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成24年10月1日に設立した。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：日本軽金属株式会社

事業の内容：アルミナ・化成品、アルミニウム製品等の製造、販売

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

日本軽金属ホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

当社グループは、アルミニウムという優れた特性を有する金属を核とし、素材から各種加工製品に至るまで、広範な分野において事業活動を展開している。その中で当社は、アルミナ・化成品、アルミニウム板等の事業を行っているが、グループ全体として見た場合、子会社・関連会社（以下「子会社等」という。）事業の売上規模は当社本体事業の約3倍となっている。

このように子会社等事業の比重が大きくなった要因は、これまで実施した一部事業の分社化によるものだけでなく、中国、東南アジアなどにおける子会社等の海外事業が大きく成長した結果であり、こうした流れは今後も継続していくものと思われる。

このような実情を踏まえ、当社グループが今後も持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、各事業が当社本体と子会社等に分かれている現状から、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、純粋持株会社体制へ移行することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	4,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	543,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。